

# 札幌市 循環型社会形成推進地域計画

札幌市  
平成30年11月22日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	札幌市
面積	1,121.26km <sup>2</sup>
人口	1,965,940人（平成30年10月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年度から平成37年度までの7年間とする。  
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

札幌市は、人口約190万人を擁する大都市でありながら、はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた環境の中にあり、次世代を担う子どもたちにこの自然を引き継いでいくため「環境首都・札幌」を宣言している。

「環境首都・札幌」を宣言した都市として、これまで築きあげてきた市民・事業者・行政の協働、関係団体との連携によるごみの減量・リサイクルの取り組みを一層推進して「ごみのいちばん少ないまち」を目指すため、平成30年3月に札幌市一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティさっぽろ計画」を策定し、様々なごみ減量・リサイクル施策に着手している。

また、事業系ごみにおいては、「処理実績報告書・減量計画書」の提出と実行を求める等、事業系のごみの減量に向けた取り組みを進めており、今後も引き続きより一層の周知徹底を推進していく。

なお、生活排水の処理については、衛生処理の徹底と水環境の保全を図るため、公共下水道を整備する予定のない区域等は合併処理浄化槽の普及を促進する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

#### ア 一般廃棄物の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、575,312トンであり、再生利用される「総資源化量」は171,615トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの総処理量+集団回収量））は、27.4%である。

中間処理による減量化量は390,820トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約11%に当たる64,867トンが埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は401,427トンである。各焼却施設では熱回収による発電を行っており、場内消費後の余剰電力を電力会社に逆送しているほか、場内の給湯・空調および冬季間のロードヒーティング等にも余熱を利用している。

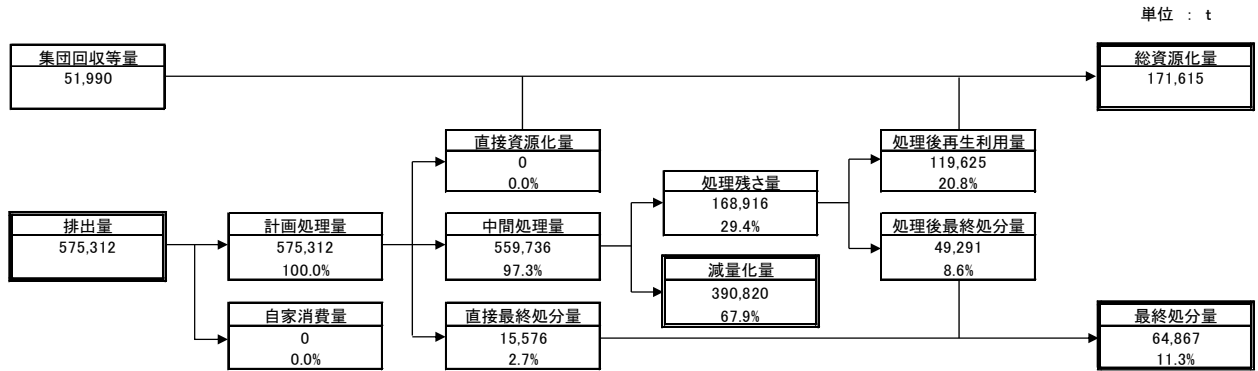


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

イ 札幌市が行う産業廃棄物の処理

札幌市では表1のとおり一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理をおこなっている。

表1 一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて処理を行っている産業廃棄物

市町村名	処理している産業廃棄物	排出事業者数	処理している施設	処理の方法	H29年度処理量
札幌市	紙くず 木くず 繊維くず	72,632 H28.6.1時点	発寒清掃工場 駒岡清掃工場 白石清掃工場	焼却	574トン
	紙くず 木くず 繊維くず		発寒破砕工場 篠路破砕工場 駒岡破砕工場	破砕	2,390トン
	紙くず 木くず		ごみ資源化工場	固形燃料化	1,248トン
	燃え殻 ガラス・コンクリート・陶磁器くず		山本処理場 山口処理場	埋立	18,030トン

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,962,918人であり、水洗化人口は1,960,390人、汚水処理衛生処理率99.87%である。

し尿発生量は14,902 k1/年、浄化槽汚泥発生量は2,942 k1/年であり、処分量 (=収集・運搬) は17,844 k1/年である。

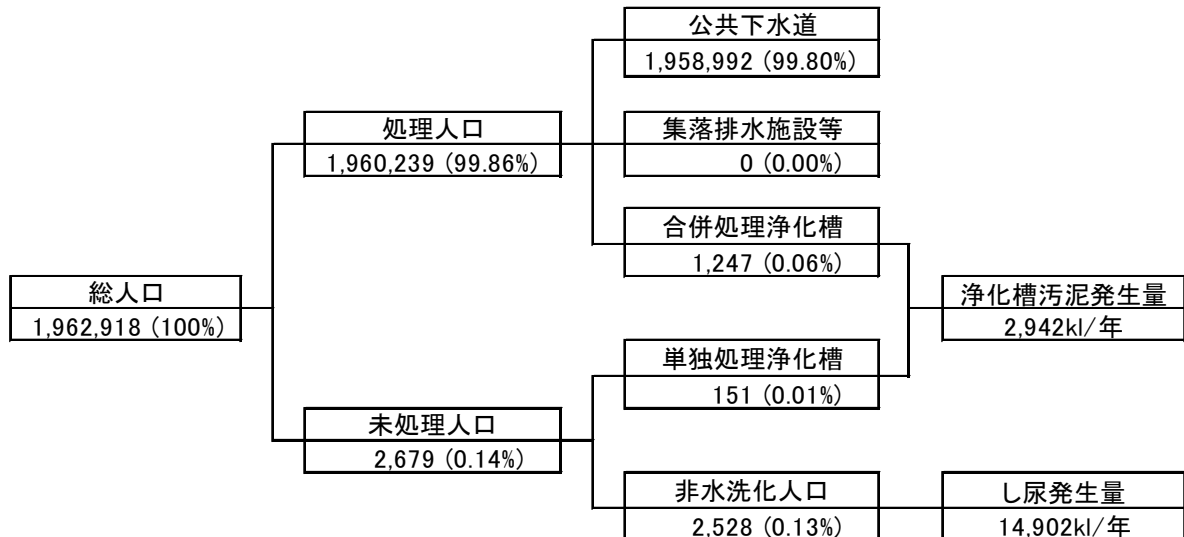


図2 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※1) (平成29年度)	目標 (割合※1) (平成38年度)
排出量	事業系 総排出量	192,339 トン	173,517 トン (-9.8%)
	1事業所当りの排出量	2.5 トン/事業所	2.2 トン/事業所 (-12.0%)
	生活系 総排出量	382,973 トン	346,997 トン (-9.4%)
	1人当りの排出量	141.0 kg/人	130.0 kg/人 (-7.8%)
合計	事業系家庭系排出量合計	575,312 トン	520,515 トン (-9.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン -	0 トン -
	総資源化量	171,615 トン (27.4%)	167,200 トン (29.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	141,472 MWh	128,588 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	390,820 トン (67.9%)	346,972 トン (66.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	64,867 トン (11.3%)	60,468 トン (11.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

1事業所当りの排出量：{ (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

1人当りの排出量：{ (生活系ごみの総放出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

再生利用量：集団回収等量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

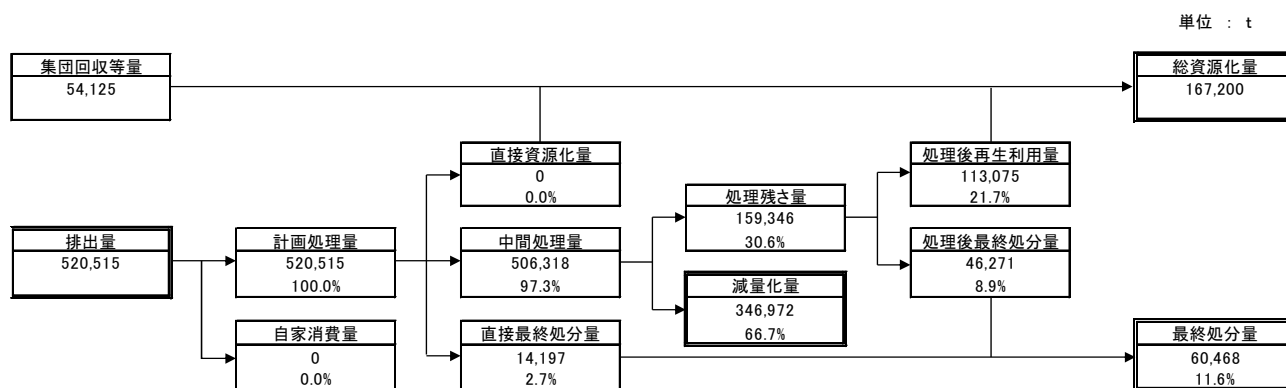


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績			平成38年度目標		
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	1,958,992	人	(99.8%)	1,900,907	人	(99.9%)
	農業集落排水施設等	0	人	(0.0%)	0	人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,247	人	(0.1%)	1,427	人	(0.1%)
	未処理人口	2,679	人	(0.1%)	666	人	(0.1%)
	合 計	1,962,918	人		1,903,000	人	
し尿・汚泥 の 量	汲み取りし尿量	14,902	kl		11,549	kl	
	浄化槽汚泥量	2,942	kl		3,063	kl	
	合 計	17,844	kl		14,612	kl	

### 3 施策の内容

施策の内容の一覧については、様式3に添付する。

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理手数料制度

平成21年7月から新ごみルールを実施。家庭から発生する「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」について有料化(指定ごみ袋による排出)を行った。また、事業系廃棄物については、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

## イ 環境教育、普及啓発

市民に対して、ごみの減量やリサイクル推進の啓発を促すため、ホームページ・広報等で広く情報発信を行っている他、「リサイクルプラザ宮の沢」での「市民交流広場」や「リユースプラザ」でのイベントやごみ減量に関する講座など、市民が参加できる環境活動講座等を実施する。

## ウ 集団資源回収の実施奨励金の交付

集団資源回収を省資源・ごみ減量対策の有効な手段として位置づけており、平成3年度から町内会・PTA等に対して「集団資源回収奨励金制度」を開始し、集団資源回収の普及・啓発を行っており、今後も引き続き集団資源回収を継続していく。

## エ 生ごみの堆肥化事業

各家庭における生ごみの減量・資源化を支援することにより、家庭から排出される生ごみの減量を目指している。今後も、各家庭での取組の定着を図ることに加え、新たに生ごみ堆肥化に取り組む世帯を増やすことにより、家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。

## オ レジ袋削減等に向けた取り組みの推進

レジ袋を削減し、マイバッグ等の持参を促進するため、「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を事業者、市民団体と結び、三者協働でレジ袋の削減を進めている。今後もこの三者協定の取組みを進めていく他、容器包装の簡素化についても事業者や市民団体とともに取り組んでいく。

## カ 食品ロス削減の推進

家庭から出る食べ残しや手つかずの食品といった「食品ロス」の削減に向け、関係部局と連携を図りながら、市民に対する普及啓発を行っていく。

## キ 生活排水対策

生活排水処理の必要性、浄化槽の維持管理の重要性について住民に周知を図るため啓発活動を実施する。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4（別紙にて添付）のとおりである。

生活系ごみについては、平成21年7月の新ごみルールの実行により、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化を行うとともに、新たに「雑がみ」「枝・葉・草」の分別区分を設け、廃棄ごみの減量、リサイクルの推進を図っている。また、製品プラスチックの分別区分を「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更し焼却することで埋立ごみの減容化を進め、さらに焼却時に発生する熱を回収して発電することでサーマルリサイクルを図っている。

今後は、3Rのうち、リサイクルの推進は維持しつつ、より効果的に天然資源の投入量を削減できる2R（リデュース・リユース）の取り組みを優先し、資源物を含めたごみ総量の減量に取り組んでいく。

また、既存一般廃棄物最終処分場の容量には限りがあることから、将来に向けての安定的な埋立処分に対応するため、埋立地の造成を計画的に行う。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、一部生ごみ・剪定枝等の処理を民間処分会社に委託し、再資源化を行っている。

今後についても引き続き、事業系一般廃棄物の再資源化に対する取組みを行う。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

各清掃工場・破砕工場では事業者から自己搬入される産業廃棄物を焼却・破砕処理している。また、最終処分場の延命化を図るため、平成17年度にがれき類の受入を停止した。

なお、産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、民間処理施設の受入状況等を考慮しながら、市の処理施設における受入品目の縮小を検討する。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道等が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において脱水後、残渣は焼却処分しており、今後も引き続き衛生処理に努めていく。

#### オ 今後の処理体制の要点

◇生活系ごみ及び事業系ごみについて、2Rの取組みを推進し、資源物を含めたごみ総量の削減に努める。

◇焼却灰のリサイクル推進を図る。

◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については各焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行うと同時に、余熱の有効利用を推進する。

◇併せ産廃の受入量を減量し、最終処分場の延命を図る。

◇将来の安定的なごみの埋立処分を行うため、埋立地の造成を計画的に行う。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 新駒岡破砕工場	130t/日	札幌市南区真駒内	H32～H36
2	マテリアルリサイクル推進施設 (仮称)篠路リサイクル保管庫	750 m <sup>2</sup>	札幌市北区篠路町	H32～H36
3	エネルギー回収型廃棄物処 理施設 新駒岡清掃工場	600t/日	札幌市南区真駒内	H32～H36

4	最終処分場 東米里西処理場	890,000 m <sup>3</sup>	札幌市白石区東米里	H31～H37
5	最終処分場 山口処理場	378,000 m <sup>3</sup>	札幌市手稲区手稲山口	H36～H37
6	最終処分場 (仮称)北部事業予定地	373,000 m <sup>3</sup>	札幌市東区中沼町	H36～H37

(整備理由)

- 事業番号1 破砕工場の老朽化が進行しているため
- 事業番号2 リサイクル梱包物等の保管場所確保のため
- 事業番号3 清掃工場の老朽化が進行しているため
- 事業番号4 埋立容量の不足が見込まれるため
- 事業番号5 埋立容量の不足が見込まれるため
- 事業番号6 埋立容量の不足が見込まれるため

#### イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成29年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
7	浄化槽設置整備事業	325	70	525	H31～H37
	合計	325	70	525	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	実施設計業務 (東米里西処理場)	実施設計	H37
3 2	実施設計業務 (山口処理場)	実施設計	H34～H35

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生品などの利用促進

「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき、札幌市が率先して環境に配慮した物品及び役務の調達に取り組み、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進する。

#### イ 廃家電リサイクルの推進

特定家庭用機器再商品化法に基づき、関連団体や小売店などと協力して、廃家電の適切な回収、再商品化を推進する。

#### ウ 小型家電リサイクルの推進

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、家庭で不用となった家電製品の無料回収や啓発を実施することで、再資源化を推進する。

#### エ 古着回収の推進

市内の一部クリーニング店や各清掃事務所等で、家庭で不用となった古着を回収しリユースする取組を進め、ごみの減量と古着の有効活用を推進する。

#### オ 焼却灰リサイクルの推進

清掃工場から排出される焼却灰の一部をセメント原料としてリサイクルしているが、更なる既存埋立地の延命化と循環型社会の推進に寄与するため、焼却灰リサイクルの拡大を検討する。

#### カ 不法投棄対策

監視指導員4名が車両2台により市内を巡回し、不法投棄情報に基づく調査、不法投棄者の発見・指導、不法投棄防止に関する啓発活動を行うほか、ヘリコプターによる空からの監視を行っている。夜間や土日・祝日については警備会社への委託による監視パトロールを行っている。不法投棄多発地帯には、パトロールの重点実施に加えて、監視カメラの設置やその土地所有者に対して不法投棄防止啓発用のぼり旗の提供等を行っている。

#### キ 災害時の廃棄物処理体制の整備

札幌市地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。

※仮置場 … 市民の避難場所及び仮設住宅建設場所等の確保を最優先に行った後、災害廃棄物の発生状況から必要とされる場所（必要面積）を、公共用地を中心として計画的に選定、確保するものとする。必要に応じて民有地の借用等も検討する。

※処分する場所 … 仮置場に一時的に搬入された廃棄物は、区分ごとに再資源化施設、処理施設及び処分場へ再搬送する。  
市有施設での受入能力が不足した場合は、他自治体及び関係団体等への協力を要請し、利用が可能な処分場等の確保を行う。

## 4 計画のフォローアップと事後評価



## (1) 計画のフォローアップ

札幌市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

## (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



# 札幌市 循環型社会形成推進地域計画

## 添付書類

## 目 次

### 【添付書類】

1	札幌市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（表4）	1
2	現有処理施設の概要	2
3	施設配置図	4
4	各指標の目標に関するグラフ	8

### 【様式1～3】

1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（様式1）	10
2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（様式2）	12
3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（様式3）	13

### 【その他参考資料】

1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）（参考資料様式1） （新駒岡破碎工場）	15
2	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）（参考資料様式1） （（仮称）篠路リサイクル保管庫）	16
3	施設概要（エネルギー回収施設系）（参考資料様式2） （新駒岡清掃工場）	17
4	施設概要（最終処分場系）（参考資料様式4） （東米里西処理場）	18
5	施設概要（最終処分場系）（参考資料様式4） （山口処理場）	19
6	施設概要（最終処分場系）（参考資料様式4） （（仮称）北部事業予定地）	20
7	施設概要（浄化槽系）（参考資料様式6）	21
8	計画支援概要（参考資料様式7）	22

表4 札幌市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成29年度)				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	厨芥類、紙類(汚れたもの)、布類、皮革ゴム類、製品プラスチック等	焼却・発電	発寒清掃工場 駒岡清掃工場 白石清掃工場	247,997
燃やせないごみ	金属類、ガラス・陶磁器類、小型家電等	埋立 一部破碎	山本処理場 山口処理場 発寒破碎工場 篠路破碎工場 駒岡破碎工場	15,321
大型ごみ	電化製品、家具等 (直径50cm以上2m以下 100kg未満)	破碎 修復・販売	発寒破碎工場 篠路破碎工場 駒岡破碎工場 リサイクルプラザ(修復・販売)	10,881
びん・缶・ペット ボトル	びん・缶・ペットボトル	選別、圧縮	中沼資源選別センター 駒岡資源選別センター	33,496
容器包装プラス チック	容器包装プラスチック		中沼プラスチック選別センター	29,262
雑がみ	紙類(主要古紙・汚れたものを除く)		中沼雑がみ選別センター 民間古紙ヤード	22,948
枝・葉・草	刈草・落ち葉・剪定枝等	堆肥化等	最終処分場跡地	20,410
小型家電	小型家電	拠点回収	認定事業者への引き渡し	182
古着	古着	拠点回収	売却	136
主要古紙等	新聞・雑誌・ダンボール・紙 バック等	拠点回収、 集団回収	民間古紙ヤード	51,501

今 後 (平成38年度)					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
			一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	厨芥類、紙類(汚れたもの)、布類、皮革ゴム類、製品プラスチック等	焼却・発電	発寒清掃工場 新駒岡清掃工場 白石清掃工場	(焼却灰) 民間セメント工場(資源化) 山本処理場(埋立) 山口処理場(埋立)	223,520
燃やせないごみ	金属類、ガラス・陶磁器類、小型家電等	埋立 一部破碎	山本処理場 山口処理場 発寒破碎工場 篠路破碎工場 新駒岡破碎工場	山本処理場(埋立) 山口処理場(埋立)	13,142
大型ごみ	電化製品、家具等 (直径50cm以上2m以下 100kg未満)	破碎 修復・販売	発寒破碎工場 篠路破碎工場 新駒岡破碎工場 リサイクルプラザ(修復・販売)	発寒清掃工場(焼却・発電) 新駒岡清掃工場(焼却・発電) 白石清掃工場(焼却・発電) 山本処理場(埋立) 山口処理場(埋立)	7,928
びん・缶・ペット ボトル	びん・缶・ペットボトル	選別、圧縮	中沼資源選別センター 駒岡資源選別センター	売却	31,790
容器包装プラス チック	容器包装プラスチック		中沼プラスチック選別センター	再商品化委託	28,036
雑がみ	紙類(主要古紙・汚れたものを除く)		中沼雑がみ選別センター 民間古紙ヤード	売却	20,925
枝・葉・草	刈草・落ち葉・剪定枝等	堆肥化等	最終処分場跡地	市民配布等	18,871
小型家電	小型家電	拠点回収	認定事業者への引き渡し		
古着	古着	拠点回収	売却		
主要古紙等	新聞・雑誌・ダンボール・紙 バック等	拠点回収、 集団回収	民間古紙ヤード	売却	53,666

## 中間処理施設の概要

### [焼却施設]

名 称	駒岡清掃工場	発寒清掃工場	白石清掃工場	
所在地	札幌市南区真駒内602	札幌市西区発寒15条14丁目1-1	札幌市白石区東米里2170番1	
敷地面積	59,430㎡	23,896㎡	100,564㎡	
建築面積	7,182㎡	6,853㎡	16,839㎡	
竣工年月	昭和60年11月	平成4年11月	平成14年11月	
処理能力	600t/日(300t/日×2炉)	600t/日(300t/日×2炉)	900t/日(300t/日×3炉)	
施設内容	処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	全連続燃焼式
	炉形式	ストーカ炉	ストーカ炉	ストーカ炉
	排ガス冷却方式	廃熱ボイラ式	廃熱ボイラ式	廃熱ボイラ式
	排ガス処理設備	バグフィルタ	バグフィルタ	バグフィルタ
	余熱利用	冷暖房・温水・ロードヒーティング	冷暖房・温水・ロードヒーティング	冷暖房・温水・ロードヒーティング
灰固化設備	キレート処理	キレート処理	キレート処理	

※白石清掃工場併設の灰溶融施設(70t/日×2炉)はH26.6末廃止

名 称	篠路清掃工場	
所在地	札幌市北区篠路町福移153	
敷地面積	169,635㎡	
建築面積	8,126㎡	
竣工年月	昭和55年12月	
処理能力	600t/日(300t/日×2炉)	
施設内容	処理方式	全連続燃焼式
	炉形式	ストーカ炉
	排ガス冷却方式	廃熱ボイラ式
	排ガス処理設備	バグフィルタ
	余熱利用	冷暖房・温水・ロードヒーティング
灰固化設備	キレート処理	

※篠路清掃工場はH23.3末廃止

### [粗大ごみ破碎施設]

名 称	駒岡清掃工場併設粗大ごみ破碎工場	発寒破碎工場
所在地	駒岡清掃工場敷地内	札幌市西区発寒15条14丁目2-30
敷地面積		
建築面積	7,721㎡	6,423㎡
竣工年月	昭和61年2月	平成10年9月
処理能力	200t/5h	150t/5h
処理方式	回転・剪断	回転・剪断
処理対象物	粗大	粗大

名 称	篠路清掃工場併設粗大ごみ破碎工場
所在地	篠路清掃工場敷地内
敷地面積	
建築面積	2,723㎡
竣工年月	昭和55年12月
処理能力	150t/5h
処理方式	回転・剪断
処理対象物	粗大

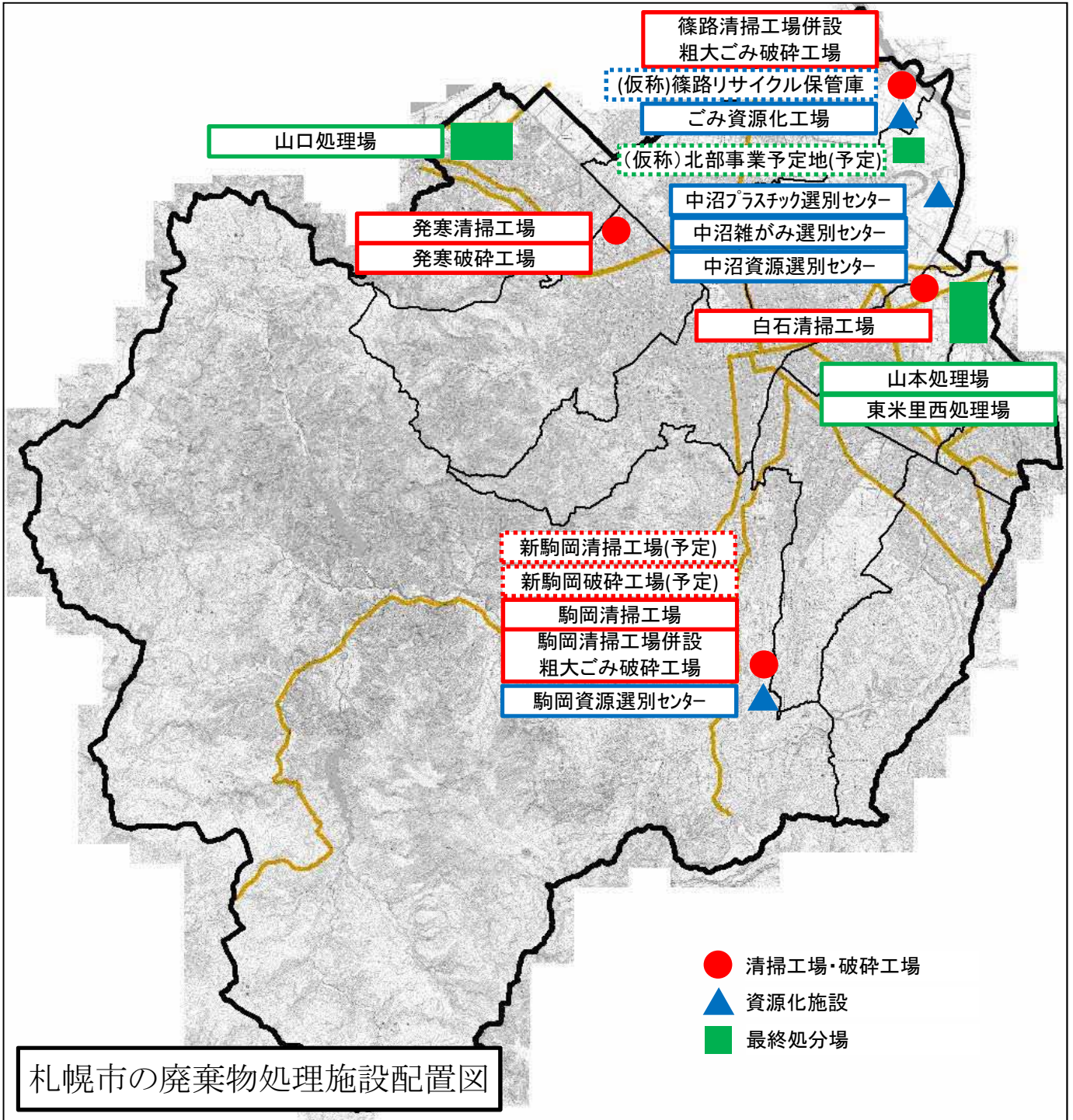
### [資源化施設]

名 称	ごみ資源化工場	中沼プラスチックリサイクルセンター	中沼雑がみ選別センター	中沼資源選別センター	駒岡資源選別センター
所在地	篠路清掃工場敷地内	札幌市東区中沼町45-11	札幌市東区中沼町45-19	札幌市東区中沼町45-24	札幌市南区真駒内129-30
敷地面積		8,744㎡	19,885㎡	16,100㎡	9,913㎡
建物面積	4,200㎡	4,220㎡	3,476㎡	4,666㎡	3,117㎡
竣工年月	平成2年3月	平成12年6月	平成21年7月	平成10年8月	平成10年8月
処理能力	200t/日	82.6t/日	85t/6h	105t/5h	70t/5h
処理対象物	紙くず・木くず	プラスチック	紙類	びん・缶・ペットボトル	びん・缶・ペットボトル

※中沼資源選別センター、駒岡資源選別センターの設置主体は(一財)札幌市環境事業公社

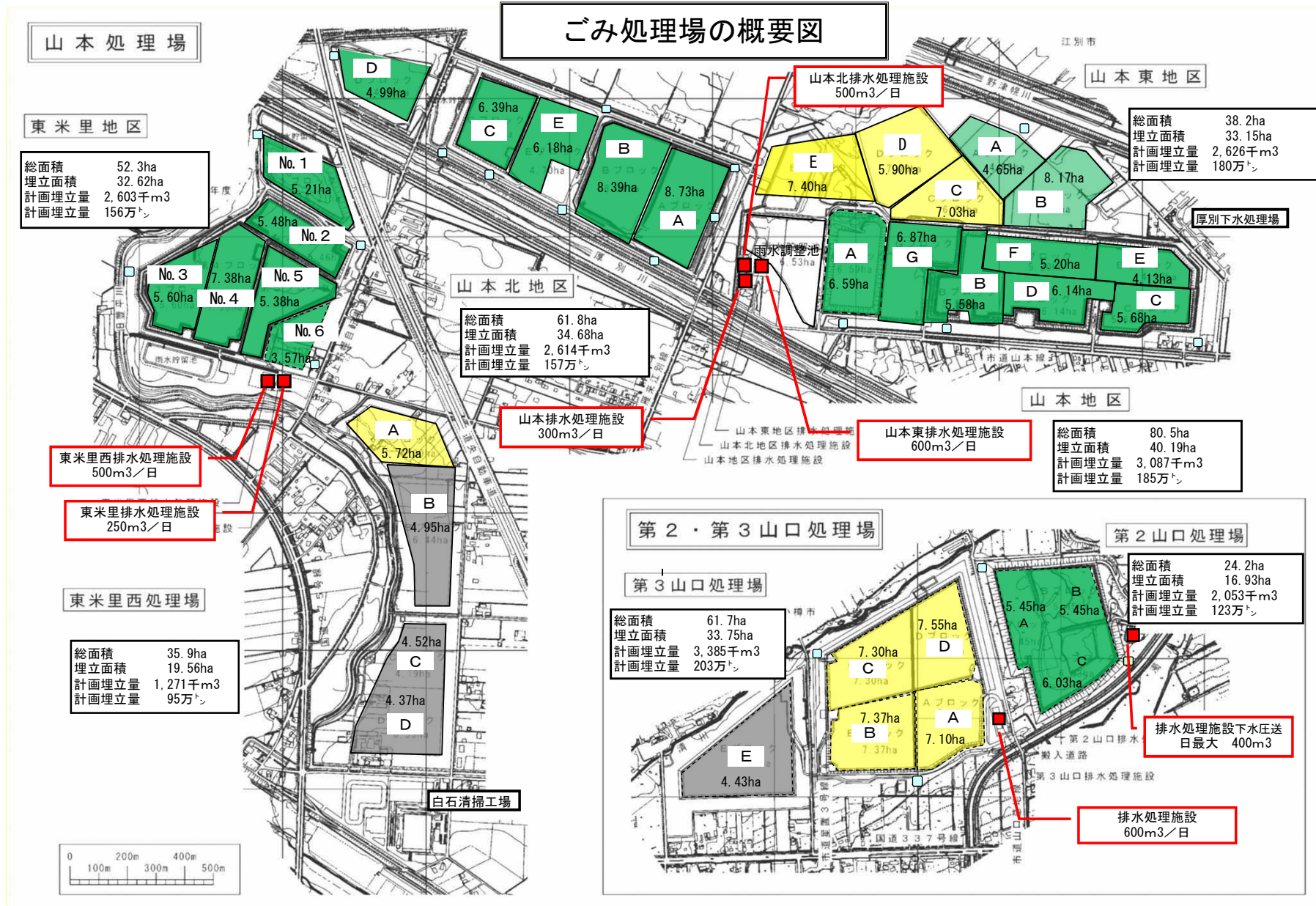
## 最終処分場の概要

区 分		概 要			
山本処理場	所 在 地	札幌市厚別区厚別町山本1065他			
	地 区	山本地区	山本北地区	山本東地区	東米里地区
	敷 地 面 積	805,000m <sup>2</sup>	618,000m <sup>2</sup>	382,000m <sup>2</sup>	523,000m <sup>2</sup>
	埋 立 面 積	401,900m <sup>2</sup>	346,800m <sup>2</sup>	331,500m <sup>2</sup>	326,200m <sup>2</sup>
	埋 立 容 量	3,087,000m <sup>3</sup>	2,614,000m <sup>3</sup>	2,626,000m <sup>3</sup>	2,603,000m <sup>3</sup>
	埋 立 期 間	昭和59年～平成53年(予定)			
	埋 立 対 象 物	不燃・残渣			
	水 処 理	300m <sup>3</sup> /日	500m <sup>3</sup> /日	600m <sup>3</sup> /日	250m <sup>3</sup> /日
山口処理場	所 在 地	札幌市手稲区手稲山口364他			
	敷 地 面 積	859,000m <sup>2</sup>			
	埋 立 面 積	506,800m <sup>2</sup>			
	埋 立 容 量	5,438,000m <sup>3</sup>			
	埋 立 期 間	昭和61年～平成46年(予定)			
	埋 立 対 象 物	不燃・残渣			
	水 処 理	600m <sup>3</sup> /日			
東米里西 処理場	所 在 地	札幌市白石区東米里706-9番地他			
	敷 地 面 積	359,000m <sup>2</sup>			
	埋 立 面 積	195,600m <sup>2</sup>			
	埋 立 容 量	1,271,000m <sup>3</sup>			
	埋 立 期 間	平成41年～平成68年(予定)			
	埋 立 対 象 物	不燃・残渣			
	水 処 理	500m <sup>3</sup> /日			



※中沼資源選別センター、駒岡資源選別センターの設置主体は(一財)札幌市環境事業公社







凡 例



造成済ブロック



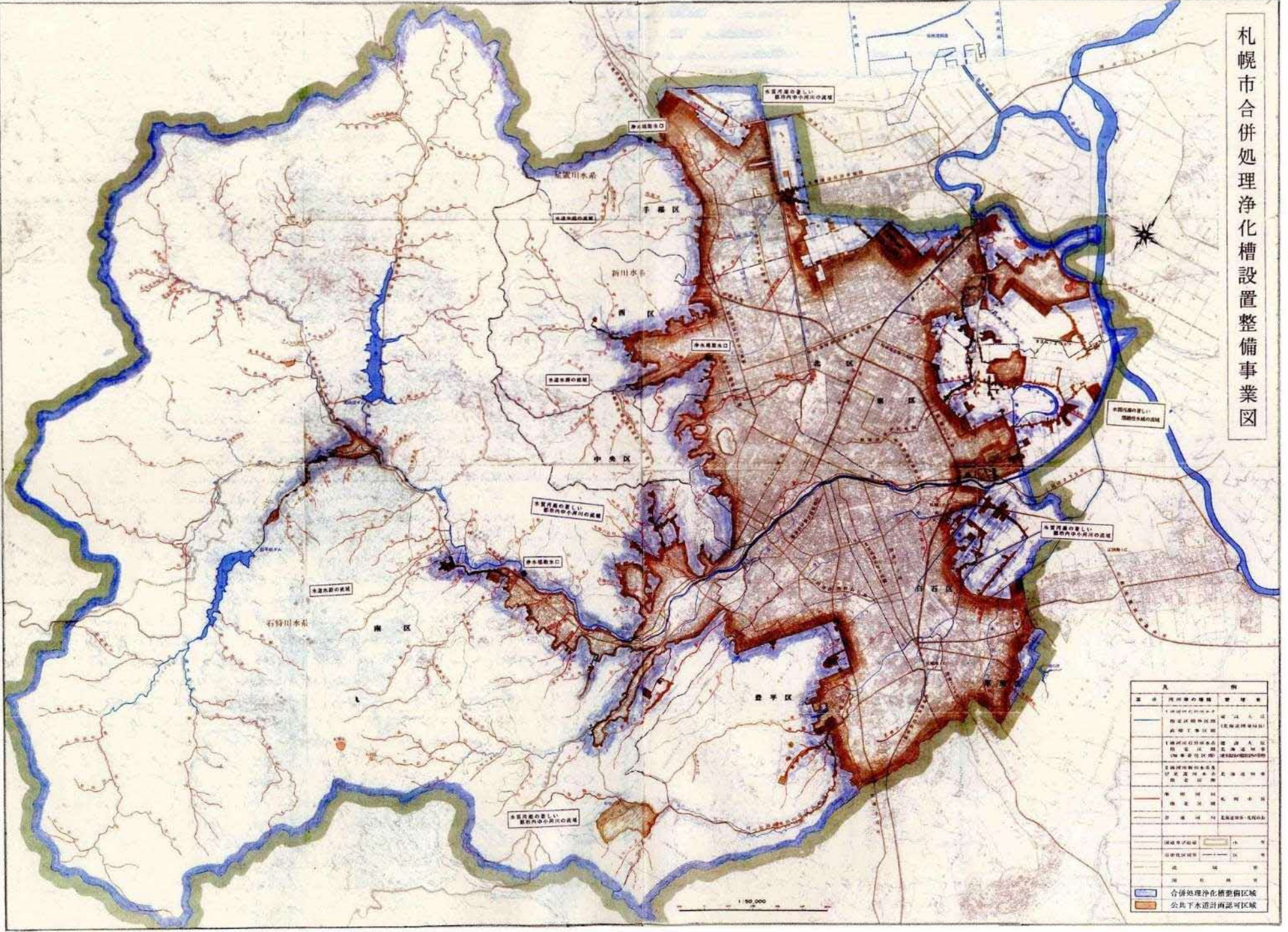
埋立終了ブロック



未造成ブロック



札幌市合併処理浄化槽設置整備事業図

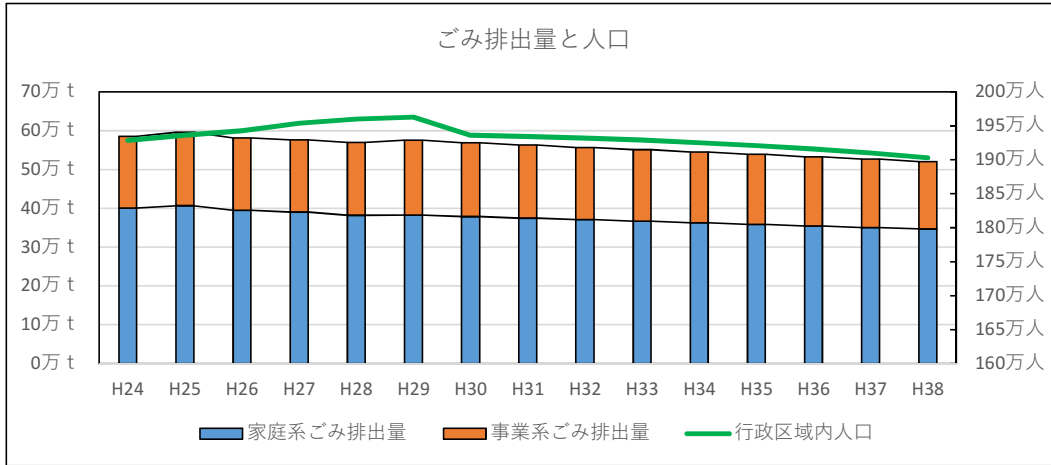


記号	名称	備考
(Blue outline)	合併処理浄化槽設置整備区域	
(Brown outline)	公共下水道計画認可区域	
(Red outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Blue outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Blue outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Blue outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Blue outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Light Blue outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Light Green outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Light Yellow outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Light Purple outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	
(Light Light Light Light Light Orange outline)	札幌市合併処理浄化槽設置整備区域	

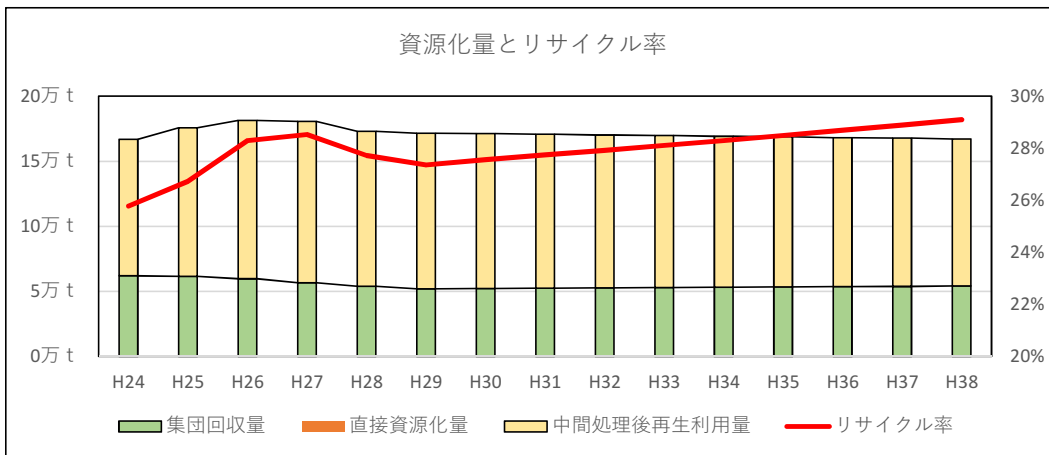


## 各指標等の目標に関するグラフ

### ■ ごみ排出量と人口

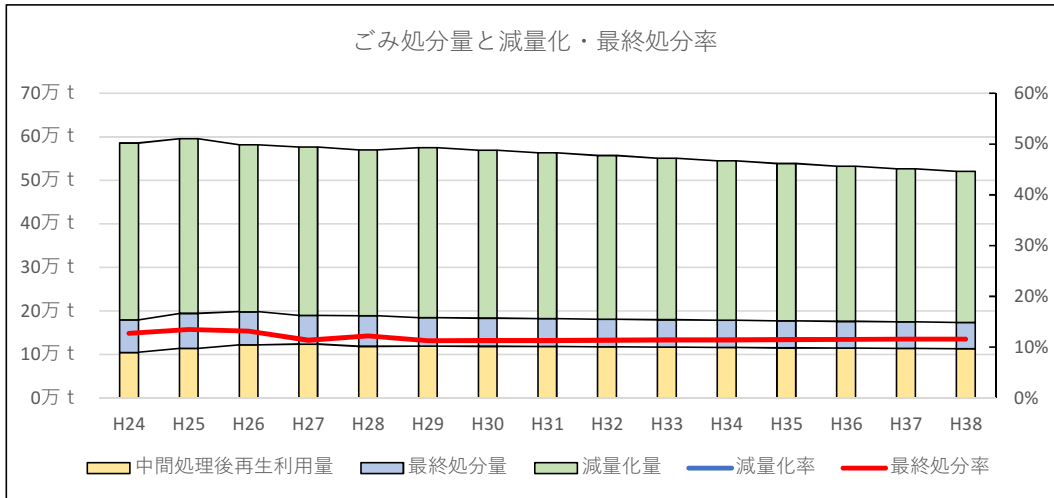


### ■ 資源化量とリサイクル率

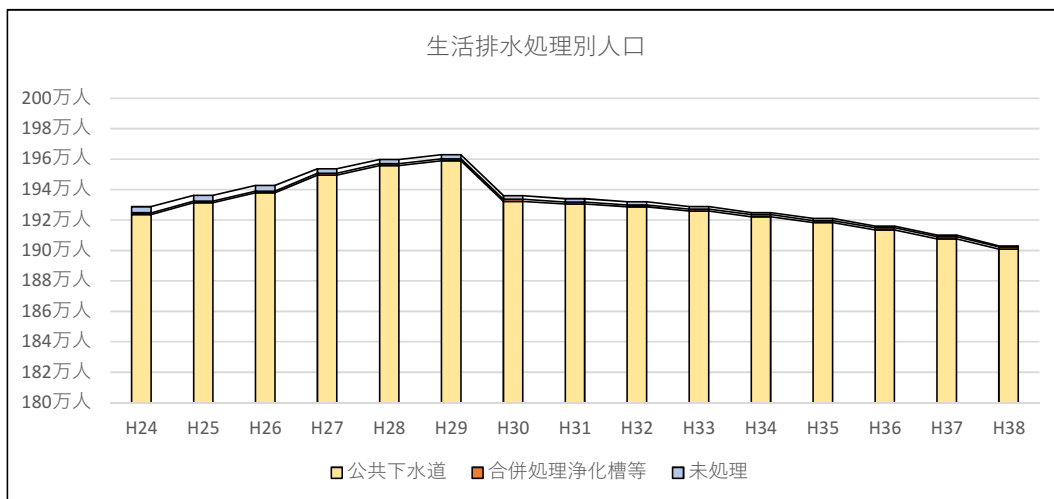


## 各指標等の目標に関するグラフ

### ■ ごみ処分量と減量化・最終処分率



### ■ 生活排水処理別人口



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成31年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	札幌市	(2) 地域内人口	1,965,940人	(3) 地域面積	1,121.26km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	札幌市	(5) 地域の要件	人口 面積	沖繩 離島 奄美 豪雪	山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村:		②設立(予定)年月日: 年 月 日設立、認可予定			
②設立されていない場合、今後の見通し:特になし					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成38年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	189,146	185,911	185,970	187,776	192,339	集計中	173,517 (H29比 -10%)
	1事業所当りの排出量(トン/事業所)	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5	集計中	2.2
	生活系 総排出量(トン)	406,639	395,357	390,581	382,207	382,973	集計中	346,997 (H29比 -9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	153.1	148.0	144.8	140.9	141.0	集計中	130.0
合計	事業系生活系の排出量合計(トン)	595,785	581,268	576,551	569,983	575,312	集計中	520,515 (H29比 -10%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	集計中	0 -
	総資源化量(トン)	175,738 (27%)	181,358 (28%)	180,695 (29%)	173,030 (28%)	171,615 (27%)	集計中	167,200 (29%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	146,210	137,777	137,758	140,872	141,472	集計中	128,588
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	401,340 (67%)	382,919 (66%)	386,989 (67%)	381,260 (67%)	390,820 (68%)	集計中	346,972 (67%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	80,356 (13%)	76,663 (13%)	65,594 (11%)	69,795 (12%)	64,867 (11%)	集計中	60,468 (12%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

様式1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	一般廃棄物処理施設の内容			更新、廃止、新設の内容					備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力	
焼却施設	札幌市	【篠路清掃工場】全連続焼却式ストーカ炉	有	600t/日	S55.12	H23.3廃止	解体跡地にストックヤード建設	ストックヤード	H36年度	750㎡		
		【駒岡清掃工場】全連続焼却式ストーカ炉	有	600t/日	S60.11	H36年度廃止					老朽化による更新	全連続焼却式ストーカ炉
		【発寒清掃工場】全連続焼却式ストーカ炉	有	600t/日	H4.11							
破砕施設		【白石清掃工場】全連続焼却式ストーカ炉	有	900t/日	H14.11							
		【篠路破砕工場】回転・剪断	有	150t/5h	S55.12							
		【発寒破砕工場】回転・剪断	有	150t/5h	H10.10							
資源化施設		【駒岡破砕工場】回転・剪断	有	200t/5h	S61.2	H36年度廃止	老朽化による更新	回転・剪断	H36年度	150t/日		
		【ごみ資源化工場】固形燃料化	有	200t/日	H2.3							
		【中沼プラスチック選別センター】選別・圧縮	無	82.6t/日	H12.6							
最終処分場		【中沼雑がみ選別センター】選別・圧縮	無	85t/6h	H21.7							
		【山本処理場】埋立	有	10,930千m3	S59.3							
		【山口処理場】埋立	有	3,386千m3	H8.8	H36年度	容量不足による造成	埋立	H37年度	約378千m3		
	【東米里西処理場】埋立	有	1,271千m3	H11.3	H31年度	容量不足による造成	埋立	H37年度	約890千m3			
	【(仮称)北部事業予定地】埋立					容量不足による造成	埋立	H37年度	約373千m3			
資源化施設	札幌市 環境事業公社	【中沼資源選別センター】選別・圧縮	無	105t/5h	H10.8							
		【駒岡資源選別センター】選別・圧縮	無	70t/5h	H10.8							

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成38年度
総人口		1,936,189	1,942,648	1,953,784	1,959,833	1,962,918	集計中	1,903,000
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,931,294	1,937,755	1,949,481	1,955,730	1,958,992	集計中	1,900,907
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%	集計中	99.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	集計中	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	集計中	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,093	1,201	1,229	1,236	1,247	集計中	1,427
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	集計中	0.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,802	3,692	3,074	2,867	2,679	集計中	666

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	札幌市	325	1,205	H5	70	525	H37	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考			
				開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業						13,161,000	0	312,800	1,235,400	3,924,200	4,090,600	3,598,000	0	11,973,000	0	312,800	1,199,760	3,603,440	3,674,800	3,182,200	0		
破砕・選別施設整備(新駒岡破砕工場)	1	札幌市(DBO)	130 t/日	H32	H36	9,900,000			297,000	2,673,000	3,465,000	3,465,000		8,712,000			261,360	2,352,240	3,049,200	3,049,200		破砕施設	
ストックヤード整備 ((仮称)篠路リサイクル保管庫)	2	札幌市	750 m <sup>2</sup>	H32	H36	3,261,000		312,800	938,400	1,251,200	625,600	133,000		3,261,000		312,800	938,400	1,251,200	625,600	133,000			
○エネルギー回収等に関する事業						46,750,000	0	0	1,402,500	12,622,500	16,362,500	16,362,500	0	41,140,000	0	0	1,234,200	11,107,800	14,399,000	14,399,000	0		
ごみ焼却施設整備(新駒岡清掃工場)	3	札幌市(DBO)	600 t/日	H32	H36	46,750,000			1,402,500	12,622,500	16,362,500	16,362,500		41,140,000			1,234,200	11,107,800	14,399,000	14,399,000			
○最終処分に関する事業						1,874,063	24,789	24,789	24,789	24,789	24,789	875,059	875,059	1,461,700	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	682,600	682,600	
最終処分場整備(東米里西処理場)	4	札幌市	890 千m <sup>2</sup>	31	37	123,945	24,789	24,789	24,789	24,789	24,789			96,500	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300				
最終処分場整備(山口処理場)	5	札幌市	378 千m <sup>2</sup>	36	37	1,163,990						581,995	581,995	908,000							454,000	454,000	
最終処分場整備((仮称)北部事業予定地)	6	札幌市	373 千m <sup>2</sup>	36	37	586,128						293,064	293,064	457,200							228,600	228,600	
○浄化槽に関する事業						74,256	10,608	10,608	10,608	14,842	14,842	10,608	10,608	32,711	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	
浄化槽設置整備	7	札幌市	70 基	H31	H37	74,256	10,608	10,608	10,608	14,842	14,842	10,608	10,608	32,711	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						12,702	0	0	0	4,234	4,234	0	4,234	9,900	0	0	0	3,300	3,300	0	3,300		
実施設計業務(東米里西処理場)	8	札幌市		37	37	4,234							4,234	3,300								3,300	
実施設計業務(山口処理場)	8	札幌市		34	35	8,468			4,234	4,234			6,600				3,300	3,300		0			
合 計						61,872,021	35,397	348,197	2,673,297	16,590,565	20,496,965	20,846,167	889,901	54,617,311	23,973	336,773	2,457,933	14,738,513	18,101,073	18,268,473	690,573		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	ごみ処理手数料制度	ごみ処理手数料制度を継続する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	12	環境教育、普及啓発	市民に対し、ごみ減量に対する情報発信を幅広く行う。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	13	集団資源回収奨励金の交付	集団資源回収を行う団体に奨励金を交付し、リサイクル活動を促進する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	14	生ごみの堆肥化事業	各家庭における生ごみの減量・資源化を支援する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	15	レジ袋削減等に向けた取り組みの推進	「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を事業者、市民団体と結び、三者協働でレジ袋の削減を推進する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	16	食品ロス削減の推進	食品ロスの削減に向け、関係部局と連携を図りながら市民に対する普及啓発を行っていく。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	17	衛生的な生活排水処理体制の構築	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するため啓発活動を実施する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	その他プラスチック焼却処理	その他プラスチックの焼却処理する。	札幌市	継続	継続		継続して実施							
	22	がれき類の受入停止	がれき類の一般廃棄物最終処分場への受入を停止する。	札幌市	継続	継続		受入停止							
処理施設の 整備に関するもの	1	駒岡破砕工場		札幌市 (DBO)	H 32	H 36	○	実施設計	建設工事						
	2	(仮称)篠路リサイクル保管庫	ストックヤードの整備	札幌市	H 32	H 36	○	廃止焼却施設解体工事						整備	
	3	駒岡清掃工場		札幌市 (DBO)	H 32	H 36	○	実施設計	建設工事						
	4	東米里西処理場		札幌市	H 31	H 37	○	プレロード(地盤安定化のための載荷盛土)						盛土撤去	
	5	山口処理場		札幌市	H 36	H 37	○							造成	
	6	(仮称)北部事業予定地		札幌市	H 36	H 37	○							プレロード(地盤安定化のための載荷盛土)	
	7	合併処理浄化槽の整備	合併処理浄化槽設置により公共下水道未整備地域における環境保全の維持を図る。	札幌市	H 31	H 37	○	合併処理浄化槽の整備							

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	4の計画支援	実施設計業務	札幌市	H 37	H 37	○								実施設計	
	32	5の計画支援	実施設計業務	札幌市	H 34	H 35	○					実施設計				
その他	41	再生品などの利用促進		札幌市	継続	継続		継続して実施								
	42	廃家電リサイクルに関する普及啓発		札幌市	継続	継続		継続して実施								
	43	小型家電リサイクルの推進		札幌市	継続	継続		継続して実施								
	44	古着回収の推進		札幌市	継続	継続		継続して実施								
	45	不法投棄対策		札幌市	継続	継続		継続して実施								
	46	災害時の廃棄物処理処理体制の整備		札幌市	継続	継続		継続して実施								

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式1-3の事業番号と一致させること。

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市
(2) 施設名称	新駒岡破碎工場
(3) 工期	平成32年度～平成36年度
(4) 施設規模	130t/日 (せん断破碎機:80t/日、回転破碎機:50t/日)
(5) 処理方式	破碎、選別等
(6) 地域計画内の役割	適切な処理体制の確保
(7) 廃棄物焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	9,900,000千円
------------	-------------

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市
(2) 施設名称	(仮称)篠路リサイクル保管庫
(3) 工期	平成32年度 ~ 平成36年度
(4) 施設規模	750 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	ストックヤード
(6) 地域計画内の役割	リサイクル梱包物等の保管場所確保のため
(7) 廃棄物焼却施設解体工事の有無	有

「ストックヤード」整備する場合

(8) スtock対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模 750 m<sup>2</sup></li> <li>・Stock対象物 雑がみ収集物及び選別梱包物、 容器包装プラスチック収集物及び選別梱包物、 篠路資源化施設受入物及びリサイクル成果物等</li> </ul>
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 事業計画額	焼却施設解体 3,128,000千円 スtockヤード建設 133,000千円 合計 3,261,000千円
------------	--

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市
(2) 施設名称	新駒岡清掃工場
(3) 工期	平成32年度～平成36年度
(4) 施設規模	600t/日 (300t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 未定) 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 未定)
(7) 地域計画内の役割	適切な処理体制の確保
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12)事業計画額	46,750,000千円
-----------	--------------

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市		
(2) 施設名称	東米里西処理場		
(3) 工期	平成31年度～平成37年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 359,000m <sup>2</sup>	埋立面積 195,600m <sup>2</sup> 造成面積 138,400m <sup>2</sup> (一廃分:108,000m <sup>2</sup> ) (産廃分:30,400m <sup>2</sup> )	埋立容積 1,271,000m <sup>3</sup> 造成容積 890,000m <sup>3</sup> (一廃分:694,000m <sup>3</sup> ) (産廃分:196,000m <sup>3</sup> )
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成11年度(当初届出) 埋立開始 平成41年度(今回造成後) 埋立終了 平成68年度(今回造成後)		
(6) 跡地利用計画	環状夢のグリーンベルト構想 (跡地を公園等の緑地に整備する)		
(7) 地域計画内の役割	ごみの埋立場を緑地に再生させることによる、将来の市民生活環境への貢献		
(8) 廃焼却施設解体 の有無	無		
(9) 事業計画額	123,945千円		

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市		
(2) 施設名称	山口処理場		
(3) 工期	平成36年度～平成37年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 859,000m <sup>2</sup>	埋立面積 506,800m <sup>2</sup> 造成面積 44,300m <sup>2</sup> (一廃分:34,600m <sup>2</sup> ) (産廃分:9,700m <sup>2</sup> )	埋立容積 5,438,000m <sup>3</sup> 造成容積 378,000m <sup>3</sup> (一廃分:295,000m <sup>3</sup> ) (産廃分:83,000m <sup>3</sup> )
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 昭和61年度 埋立終了 平成22年度(当初届出) 埋立終了 平成46年度(今回造成後)		
(6) 跡地利用計画	環状夢のグリーンベルト構想 (跡地を公園等の緑地に整備する)		
(7) 地域計画内の役割	ごみの埋立場を緑地に再生させることによる、将来の市民生活環境への貢献		
(8) 廃焼却施設解体 の有無	無		
(9) 事業計画額	1,163,990千円		

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市		
(2) 施設名称	(仮称)北部事業予定地		
(3) 工期	平成36年度～平成37年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 507,000m <sup>2</sup>	埋立面積 233,000m <sup>2</sup> 造成面積 49,400m <sup>2</sup> (一廃分:38,500m <sup>2</sup> ) (産廃分:10,900m <sup>2</sup> )	埋立容積 1,856,000m <sup>3</sup> 造成容積 373,000m <sup>3</sup> (一廃分:291,000m <sup>3</sup> ) (産廃分:83,000m <sup>3</sup> )
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成60年度(予定) 埋立終了 平成84年度(予定)		
(6) 跡地利用計画	無		
(7) 地域計画内の役割	ごみの埋立場を緑地に再生させることによる、将来の市民生活環境への貢献		
(8) 廃焼却施設解体 の有無	無		
(9) 事業計画額	586,128千円		



## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市
(2) 整備計画の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所が下水道法に基づく下水道認可区域以外のもの</li> <li>・専用住宅に設置されるもの</li> <li>・浄化槽の処理対象人員10人以下のもの</li> </ul>
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道未整備地域における生活排水による公共用水域の水質汚濁防止・生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費用の一部の補助を行う。
(4) 設置整備事業の整備計画	平成31年度～平成37年(2025年)度
(5) 浄化槽整備状況	平成31年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)      _____ % 平成30年度までの整備人口/全体整備人口(%)      _____ %
(6) 具体的な整備計画	総事業費      74,256 千円      (整備計画人口 525 人分) 選定額      32,711 千円 所要額      10,903 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は表を分けて記載のこと

(千円)

区分	交付対象基数 (525人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	14基 (70人分)	352	11,564	4,928
6～7人槽	35基 (245人分)	441	37,660	15,435
8～10人槽	21基 (210人分)	588	25,032	12,348
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	70基 (525人分)	—	74,256	32,711

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
 対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	札幌市	
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	実施設計業務	実施設計業務
(4) 事業期間	平成37年度	平成34年度 ~ 平成35年度
(5) 事業概要	東米里西処理場造成に係る実施設計業務	山口処理場造成に係る実施設計業務

(6)事業計画額	4,234千円	8,468千円
----------	---------	---------